

# 大崎農業振興地域整備計画変更理由書

## 第1 整備計画策定の基本的考え方

本市は、平成18年3月31日に古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町、田尻町の1市6町が合併して誕生しました。

これまで旧市町が培ってきた全国に誇れる地域資源や地域の力を磨き、連携を図ることにより、自立した「まち」をいかに創造していくため、本市は合併の効果を最大限に発揮させ、大崎市総合計画の中で掲げた、「安全・安心」「活力・交流」「自立・協働」「改革・挑戦」を市政運営の理念とし、「宝の都（くに）・大崎～ずっとおおさき・いつかはおおさき～」を将来像と、その実現に向けた取り組みを積極的に進めています。

農業振興地域については、旧古川市、旧田尻町が昭和45年、旧松山町、旧鹿島台町、旧岩出山町が昭和46年、旧三本木町、旧鳴子町が昭和47年にそれぞれ指定を受け、農業振興地域整備計画を策定し、合併まで計画の見直しを行いながら、農用地の保全や有効利用と多様化する農業の近代化を図ってきました。今回の計画変更は、平成28年に策定した大崎農業振興地域整備計画の見直しを行い、大崎市としての農業の土地利用の高度化を図るため、総合的かつ計画的に農業振興を推進するものです。

## 第2 農用地利用計画の変更の具体的な理由

区 分	変 更 の 内 容	面 積(ha)	備 考
別紙の一覧のとおり			